

資料提供	
令和5年7月14日	
担当課(担当者)	健康医療局健康政策課(山根・杉本)
電話番号	平日 0857-26-7227 土日祝日 080-1933-3351

## 【鳥取県における熱中症特別警報発令】

本日午前11時発表の鳥取地方気象台の天気予報によると、7月16日(日)から7月18日(火)までの間の最高気温が35℃以上となることから、下記のとおり、鳥取県内全域に熱中症特別警報を発令しました。

なお、今年度第3回目の発令となります。

### 記

- 1 発令日 7月14日(金)
- 2 警報期間 発令日～7月18日(火)終日
- 3 発令基準 鳥取地方気象台が午前11時に発表する翌日(週末にあつては週明けまで)の県内の予想最高気温が1ヶ所でも35℃を超える場合
- 4 発令機関 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

#### 【日常生活での熱中症予防】

- ①室内を涼しくする！  
熱中症は室内でも発生します。エアコンを上手に使い、室温を適度に下げましょう。
- ②こまめに水分をとる！  
暑い日は、活発に動いていなくても知らずに汗をかいています。  
のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。
- ③こまめに休憩をとる！  
暑さや日差しにさらされる環境で活動をするときなどは、こまめな休憩をとり、無理をしないようにしましょう。  
また、自然で涼しい場所などのクールシェア・スポットを活用して涼みましょう。
- ④日差しを避ける！  
帽子をかぶったり、日傘をさしたりして直射日光を避けましょう。  
また、なるべく日かげを選んで歩いたり、日かげで活動したりするようにしましょう。
- ⑤家族・地域で声をかけあう！  
家族や周囲の大人が、高齢のかたや小さなお子さんへ積極的に声を掛けるなどして、みんなで熱中症を防ぎましょう。
- ⑥天気予報、熱中症警報に気をつける！  
天気予報や県が発令する熱中症警報などの情報を活用し、十分な対策をとりましょう。

#### 【熱中症警戒アラートが発表されたら…】

危険な暑さが予想されます。不要不急の外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。  
※熱中症警戒アラートは、前日の17時又は当日の5時頃、気象庁と環境省のウェブサイトほかで発表されます。